

平成 29 年度
当初予算概要



志摩市

目 次

平成29年度の予算編成について	……………P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額	……………P. 2
2. 一般会計予算歳入一覧表	……………P. 4
3. 市税の状況	……………P. 6
4. 一般会計予算歳出一覧表	……………P. 7
5. 地方債の状況	……………P. 9
6. 基金の状況	……………P. 10
7. 主要事業一覧	……………P. 11

各項目における年次推移について、平成27年度までは決算数値、平成28年度は3月(第6号)補正予算見込を反映後の現計予算数値、平成29年度は当初予算数値を用いています(一般会計当初予算額の推移を除きます)。

平成29年度の予算編成について

1. 地方創生

「志摩市人口ビジョン」で描かれた将来展望の実現に向け、地方創生として進める政策目標や施策の基本的方向性、具体的な施策などをまとめた「志摩市創生総合戦略」に基づき、地方創生の推進に向けた施策を実施します。

(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

自立性 将来性 地域性 直接性 結果重視

(2) 志摩市の独自視点

志摩市の魅力6つの強み（自然環境、食材、景観、文化・伝統、人のつながり、観光）を強化する

「まちの勢い」の低下をもたらす4要因（気持ち、多様化、若者の流出、働く場）の循環を絶つ

社会減を止める6対策（市民の意識改革、地域の魅力発信、産業の充実、新規産業の構築、社会基盤の充実、人材の確保）を講じる

2. 総合計画

第2次志摩市総合計画の将来像である「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、まちづくりのための6つの基本目標を設定し、まちづくり施策を実施するとともに、志摩市が直面する重点的な課題に対して3つの重点目標を設定し、優先的かつ横断的に施策を実施します。

(1) 基本目標

自然とともに生きるまちづくり

安全・安心なまちづくり

産業が元気なまちづくり

誰もが健やかで助け合うまちづくり

人と文化を育むまちづくり

市民のために市民と築くまちづくり

(2) 重点目標

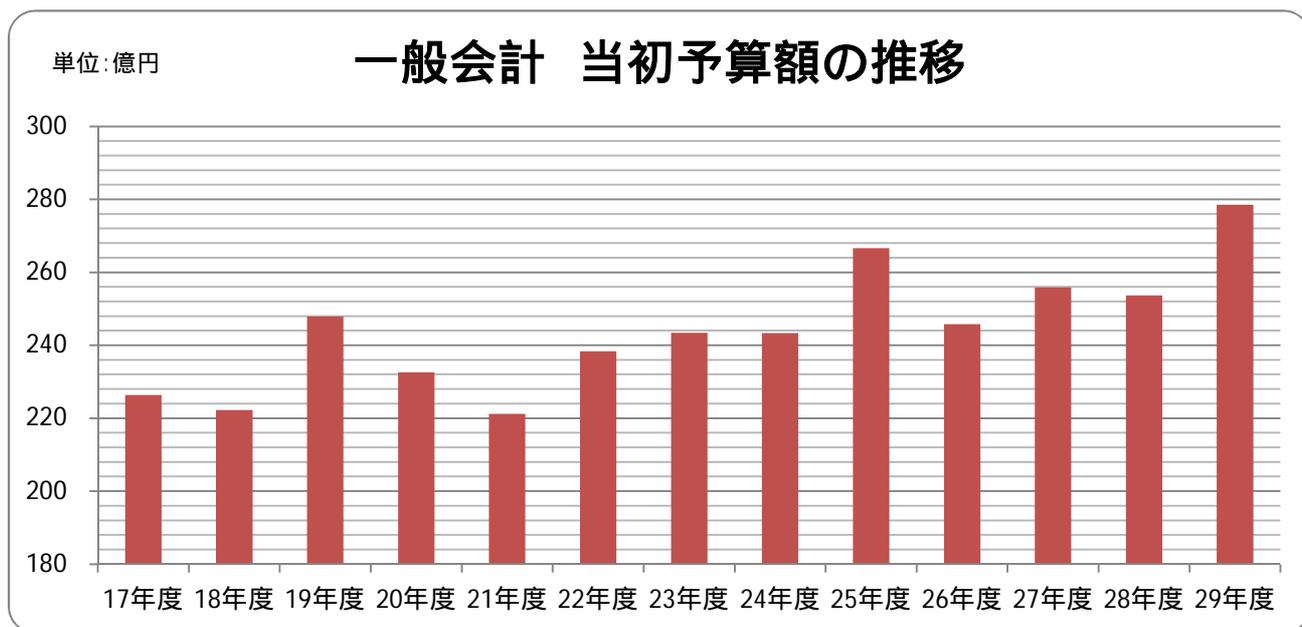
「新しい里海」の恵みを市民みんなが生かすまちづくり

一人ひとりが元気で充実したまちづくり

地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくり

1. 志摩市全体の当初予算総額

会計区分		平成29年度	平成28年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一般会計		27,827,232	25,367,189	2,460,043	9.7
特別会計	国民健康保険特別会計	7,951,247	8,308,851	357,604	4.3
	後期高齢者医療特別会計	1,295,020	1,290,678	4,342	0.3
	介護保険特別会計	6,667,564	6,418,645	248,919	3.9
	下水道事業特別会計	546,595	516,436	30,159	5.8
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,885	10,724	3,839	35.8
	小計	16,467,311	16,545,334	78,023	0.5
企業会計	水道事業会計	2,388,914	2,600,594	211,680	8.1
	収益的支出	1,506,995	1,573,571	66,576	4.2
	資本的支出	881,919	1,027,023	145,104	14.1
	国民健康保険病院事業会計	1,415,543	1,399,481	16,062	1.1
	収益的支出	1,232,914	1,252,031	19,117	1.5
	資本的支出	182,629	147,450	35,179	23.9
	小計	3,804,457	4,000,075	195,618	4.9
志摩市全体予算総額		48,099,000	45,912,598	2,186,402	4.8



各会計における主な増減内容

一般会計

平成29年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、278億2,723万2千円で、前年度対比では、24億6,004万3千円の増額となっています。

歳入については、地方消費税交付金、地方交付税、使用料及び手数料、県支出金などが減額となる一方、国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債などが増額となっています。

歳出目的別については、土木費、消防費が減額となる一方、総務費、衛生費、教育費、公債費などが増額となっています。

歳出性質別については、人件費、扶助費が減額となる一方、物件費、補助費等、繰出金、投資的経費などが増額となっています。

詳細については、次ページ以降を参照

特別会計(5会計)

国民健康保険特別会計

保険給付費、介護納付金、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金等の減額により、前年度に比べ、3億5,760万4千円の減額となっています。

後期高齢者医療特別会計

事務費等負担金、保険料負担金など後期高齢者医療広域連合納付金の増加により、前年度に比べ、434万2千円の増額となっています。

介護保険特別会計

要支援・要介護認定者の増加に伴う介護給付費の伸びにより、前年度に比べ、2億4,891万9千円の増額となっています。

下水道事業特別会計

公共下水道等普及促進補助金や農業集落排水施設の機能強化対策事業が終了したことにより減額となる一方、漁業集落排水施設機能保全工事費の増額、新規事業として地方公営企業法適用化事業や公共下水道事業計画策定事業の増額により、前年度に比べ、3,015万9千円の増額となっています。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

起債償還金の減により、前年度に比べ、383万9千円の減額となっています。

企業会計(2会計)

水道事業会計

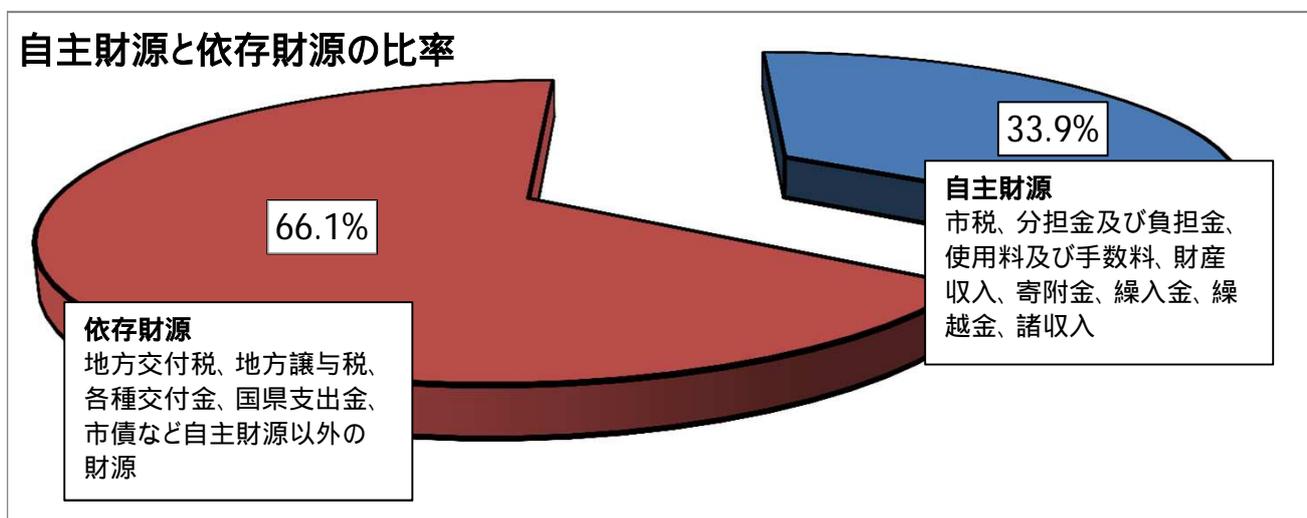
収益的支出については、固定資産除却費及び減価償却費などの減少により、前年度に比べ、6,657万6千円の減額となっています。また、資本的支出については、改良工事費や企業債元金償還金などの減少により、前年度に比べ、1億4,510万4千円の減額となっています。

国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、医療職員の退職、給与の見直し等による給与費の減額と企業債等の支払利息の減少により、前年度に比べ、1,911万7千円の減額となっています。また、資本的支出については、旧浜島診療所の建物解体工事、設計などのため、前年度に比べ、3,517万9千円の増額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	平成29年度 当 (A)	平成28年度 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構成比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,545,454	5,532,307	13,147	100.2	19.9
地方譲与税	171,201	162,501	8,700	105.4	0.6
利子割交付金	5,600	10,300	4,700	54.4	0.0
配当割交付金	32,300	40,900	8,600	79.0	0.1
株式等譲渡所得割交付金	45,000	71,600	26,600	62.8	0.2
地方消費税交付金	843,000	884,200	41,200	95.3	3.0
ゴルフ場利用税交付金	58,200	56,400	1,800	103.2	0.2
自動車取得税交付金	42,601	30,801	11,800	138.3	0.2
地方特例交付金	17,000	17,100	100	99.4	0.1
地方交付税	9,650,000	9,800,000	150,000	98.5	34.7
交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0	100.0	0.0
分担金及び負担金	179,000	181,900	2,900	98.4	0.6
使用料及び手数料	296,307	358,660	62,353	82.6	1.1
国庫支出金	2,450,627	2,264,274	186,353	108.2	8.8
県支出金	1,134,048	1,169,691	35,643	97.0	4.1
財産収入	27,534	29,362	1,828	93.8	0.1
寄附金	500,005	500,004	1	100.0	1.8
繰入金	1,844,349	1,067,911	776,438	172.7	6.6
繰越金	500,000	400,000	100,000	125.0	1.8
諸収入	557,606	516,078	41,528	108.0	2.0
市債	3,923,400	2,269,200	1,654,200	172.9	14.1
歳入合計	27,827,232	25,367,189	2,460,043	109.7	100.0



主な増減要因	
・地方交付税	合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減(2億円減)
・使用料及び手数料	指定ごみ袋の価格改定に伴う一般廃棄物処理手数料(指定ごみ袋分)の減(3,849万7千円減)
・国庫支出金	阿児町東部地区小学校建設に伴う公立学校施設整備負担金の増(2億4,736万5千円増)、臨時福祉給付金給付事業費補助金の減(7,050万6千円減)
・繰入金	合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減額等による財政調整基金繰入金の増(6億8,251万6千円増)、寄附者の希望する用途に基づきふるさと応援基金繰入金の増(8,870万円増)、地域振興事業に充てるため地域振興基金繰入金の増(5,000万円増)
・市債	阿児アリーナ大規模改修事業に伴う借入の増(9億1,310万円増)、阿児町東部地区小学校建設事業に伴う借入の増(2億9,820万円増)

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

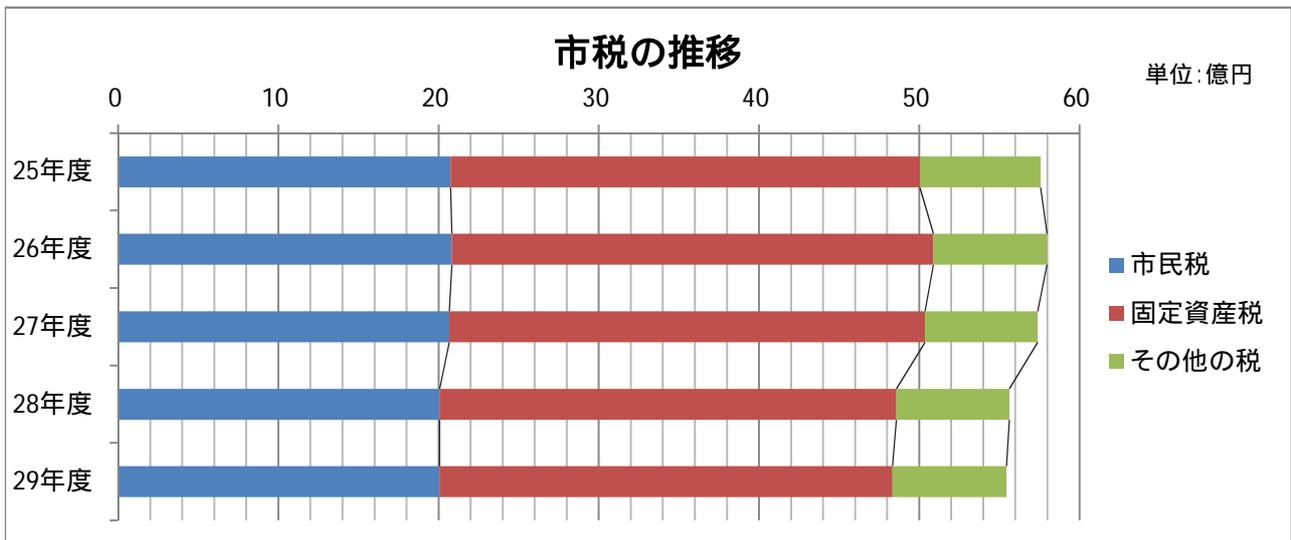
事業の内訳	対象事業費	財源内訳			引き上げ分 地方消費税 交付金構成 比	
		特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金		
	千円	千円	千円	千円	%	
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	80,026	0	80,026	5,110	1.5
	障がい者福祉に関する事業	1,021,205	733,618	287,587	18,363	5.3
	高齢者福祉に関する事業	254,276	29,568	224,708	14,348	4.1
	児童福祉に関する事業	2,433,809	951,517	1,482,292	94,645	27.3
	母子福祉に関する事業	309,845	107,339	202,506	12,930	3.7
	生活保護に関する事業	928,403	691,587	236,816	15,121	4.3
社会保険	国民健康保険に関する事業	572,394	242,546	329,848	21,061	6.1
	後期高齢者医療保険に関する事業	872,523	164,154	708,369	45,230	13.0
	介護保険に関する事業	907,162	0	907,162	57,923	16.7
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	389,799	114,519	275,280	17,577	5.1
	疾病等予防に関する事業	139,989	2,653	137,336	8,769	2.5
	健康増進に関する事業	45,277	19,016	26,261	1,677	0.5
	医療に関する事業	555,470	17,544	537,926	34,346	9.9
合計	8,510,178	3,074,061	5,436,117	347,100	100.0	

平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、17分の7に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税目	平成29年度 当初	平成28年度 当初	前年度 比較	構成比
	千円	千円	千円	%
個人市民税	1,769,390	1,723,034	46,356	31.9
法人市民税	237,494	223,638	13,856	4.3
固定資産税	2,826,039	2,867,047	41,008	51.0
国有資産等所在市町村交付金	1,325	1,338	13	0.0
軽自動車税	173,205	165,711	7,494	3.1
市たばこ税	399,050	404,471	5,421	7.2
特別土地保有税	1	1	0	0.0
入湯税	138,950	147,067	8,117	2.5
合計	5,545,454	5,532,307	13,147	100.0



入湯税の充当状況

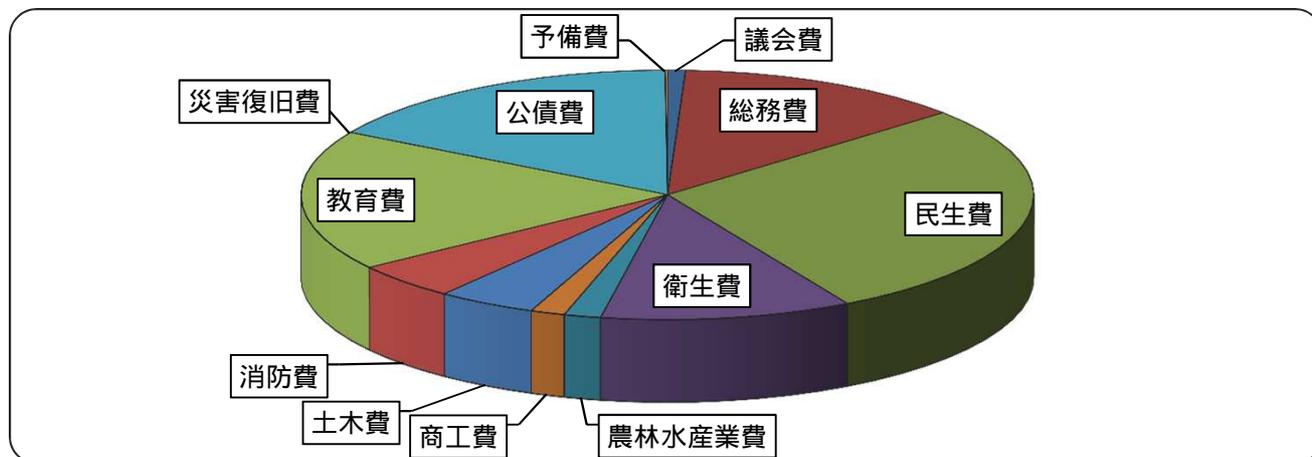
目的	対象事業費	財源内訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
	千円	千円	千円	千円	%
環境衛生施設	84,600	48,224	36,376	31,307	22.5
鉱泉源の保護管理施設	470	0	470	423	0.3
観光の振興	148,533	29,400	119,133	107,220	77.2
合計	233,603	77,624	155,979	138,950	100.0

入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	平成29年度 当 初 (A)	平成28年度 当 初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構成比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	218,548	214,469	4,079	101.9	0.8
総務費	3,555,528	3,303,565	251,963	107.6	12.8
民生費	7,870,273	7,852,697	17,576	100.2	28.3
衛生費	3,081,784	2,695,231	386,553	114.3	11.1
農林水産業費	450,602	428,654	21,948	105.1	1.6
商工費	422,002	417,551	4,451	101.1	1.5
土木費	1,208,849	1,410,461	201,612	85.7	4.3
消防費	1,306,712	1,313,492	6,780	99.5	4.7
教育費	5,072,918	3,154,158	1,918,760	160.8	18.2
災害復旧費	4,630	4,030	600	114.9	0.0
公債費	4,605,386	4,542,881	62,505	101.4	16.6
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳出合計	27,827,232	25,367,189	2,460,043	109.7	100.0

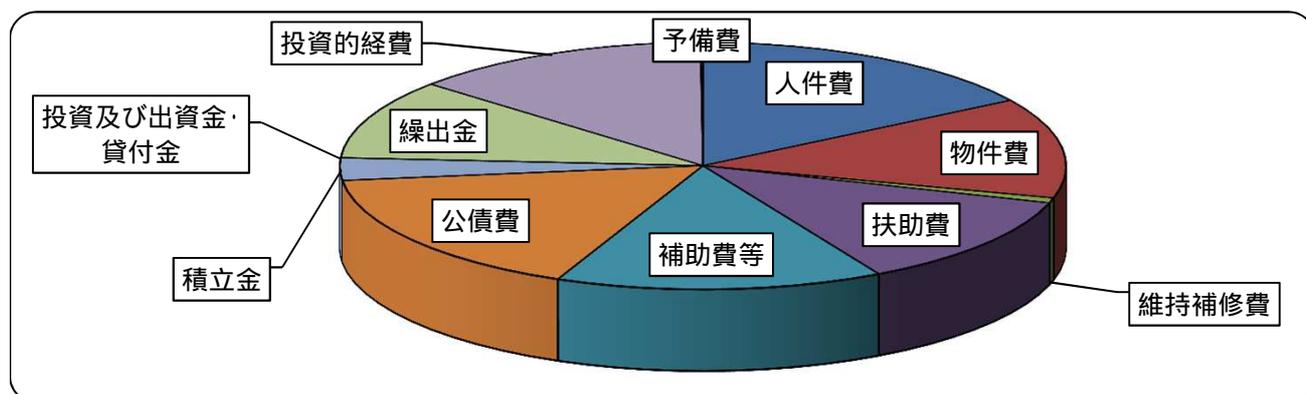


主な増減要因

- ・総務費 内部情報系システム整備事業の増(8,746万7千円増)、ふるさと応援寄附に対する返礼のための特産品等購入費の増(5,000万円増)
- ・衛生費 ごみ処理施設解体撤去事業の増(3億46万5千円増)、病院事業会計繰出金の増(1億6,455万5千円増)
- ・土木費 伊勢二見鳥羽ライン無料化負担金の減(1億6,000万円減)、下水道事業特別会計繰出金の減(2,735万円減)
- ・教育費 阿児アリーナ大規模改修事業の増(9億8,760万8千円増)、阿児町東部地区小学校建設事業の増(7億1,578万4千円増)
- ・公債費 合併特例債償還金増加に伴う起債償還金元金の増(1億2,655万8千円増)

(性質別)

区 分	平成29年度 当 初 (A)	平成28年度 当 初 (B)	増 減 (A)-(B)	比 較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比	
人件費	千円 4,480,507	千円 4,583,752	千円 103,245	% 97.7	% 16.1	
内 訳	報酬	186,083	188,063	1,980	98.9	4.1
	給料	2,044,216	2,129,409	85,193	96.0	45.6
	職員手当等	1,087,233	1,102,625	15,392	98.6	24.3
	共済費	728,869	724,529	4,340	100.6	16.3
	災害補償費等	18,323	18,338	15	99.9	0.4
	退職手当負担金	415,783	420,788	5,005	98.8	9.3
物件費	3,649,146	3,287,900	361,246	111.0	13.1	
維持補修費	185,153	165,217	19,936	112.1	0.7	
扶助費	3,364,043	3,431,332	67,289	98.0	12.1	
補助費等	4,051,414	3,887,676	163,738	104.2	14.6	
公債費	4,605,376	4,542,871	62,505	101.4	16.5	
積立金	818,114	750,045	68,069	109.1	2.9	
投資及び出資金・貸付金	0	0	0	-	0.0	
繰出金	2,915,566	2,725,486	190,080	107.0	10.5	
投資的経費	3,727,913	1,962,910	1,765,003	189.9	13.4	
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1	
歳 出 合 計	27,827,232	25,367,189	2,460,043	109.7	100.0	



主な増減要因

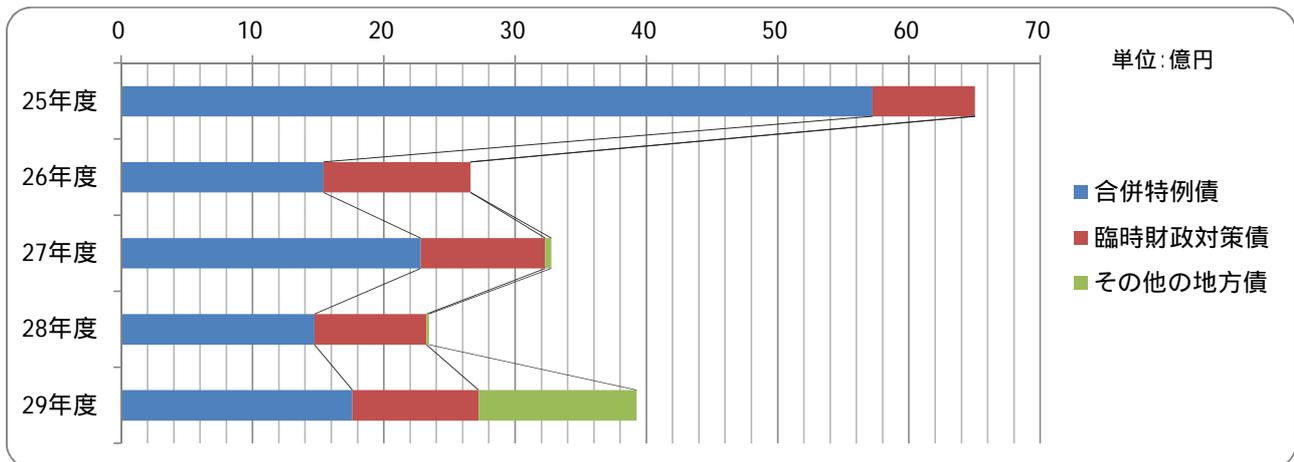
- ・人件費 職員数の減による人件費の減(1億324万5千円減)
- ・物件費 ごみ処理施設解体撤去事業の増(3億46万5千円増)、学校施設等解体撤去事業の増(1億6,452万円増)
- ・補助費等 病院事業会計繰出金の増(1億6,455万5千円増)
- ・繰出金 国民健康保険特別会計繰出金の増(1億8,423万8千円増)
- ・投資的経費 阿児アリーナ大規模改修事業の増(9億8,760万8千円増)、阿児町東部地区小学校建設事業の増(7億1,578万4千円増)、志摩海洋センター施設改修事業の増(8,504万6千円増)

5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地方債借入額	6,502,600	2,660,500	3,275,700	2,342,600	3,923,400
合併特例債	5,722,600	1,539,300	2,278,000	1,470,200	1,760,400
臨時財政対策債	780,000	1,121,200	950,000	854,300	960,000
その他の地方債	0	0	47,700	18,100	1,203,000

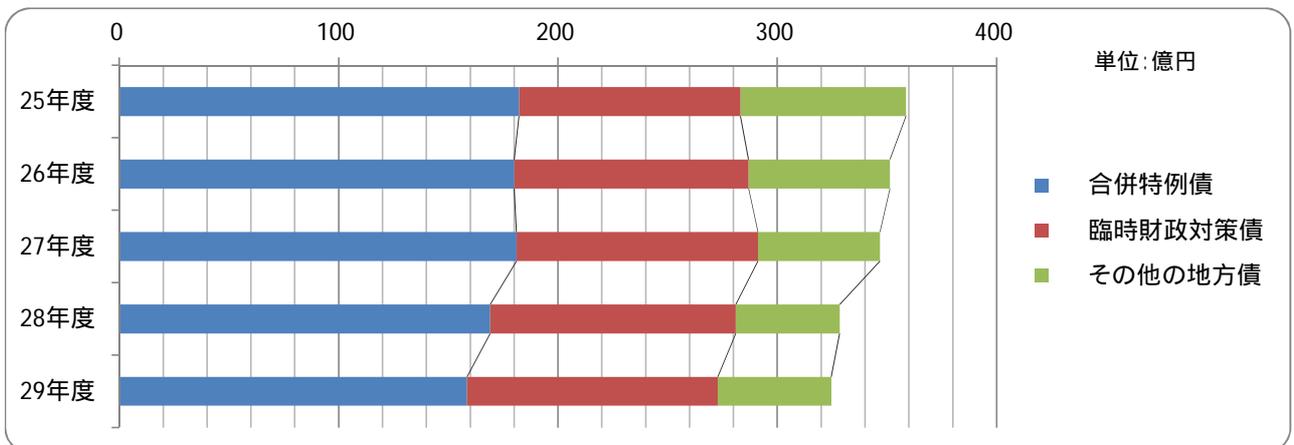


合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、平成29年度までの累計発行額(見込)は28,692,600千円となります。

地方債の年度末残高推移(一般会計)

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地方債年度末残高	35,868,472	35,134,294	34,668,967	32,835,115	32,452,211
合併特例債	18,215,824	18,003,118	18,099,376	16,901,103	15,839,177
臨時財政対策債	10,105,234	10,682,017	11,015,020	11,196,212	11,432,930
その他の地方債	7,547,414	6,449,159	5,554,571	4,737,800	5,180,104



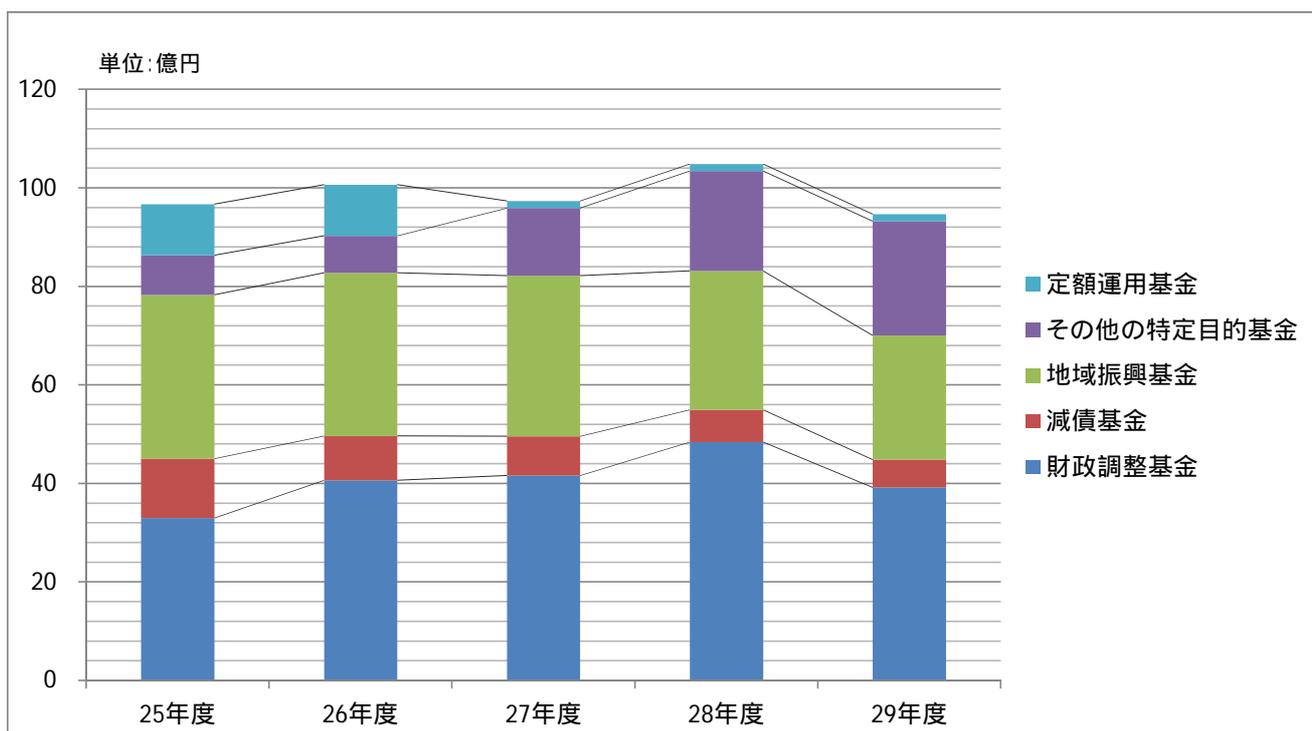
元利償還金について、合併特例債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
積立基金	8,631,723	9,028,133	9,590,409	10,344,539	9,324,582
財政調整基金	3,298,475	4,060,843	4,159,680	4,840,424	3,920,424
減債基金	1,202,973	901,267	799,442	657,528	563,243
地域振興基金	3,328,031	3,312,317	3,255,428	2,815,428	2,525,428
その他の特定目的基金	802,244	753,706	1,375,859	2,031,159	2,315,487
定額運用基金	1,034,992	1,034,992	142,400	142,400	142,400
土地開発基金	892,592	892,592	0	0	0
その他の定額運用基金	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400
合 計	9,666,715	10,063,125	9,732,809	10,486,939	9,466,982



地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行ってきましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

7. 主要事業一覧

自然とともに生きるまちづくり

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		墓地整備事業	918	<p>公衆衛生の向上及び生活環境の整備を図るため、共同墓地を整備する地域の団体(墓地管理委員会・自治会等)に対し志摩市墓地等事業費補助交付要綱の規定に基づき補助金を交付します。</p> <p>・平成29年度整備箇所 上之郷侍丘墓地修繕工事 補助金額 918千円</p>	P129	環境課
2		浄化槽設置整備事業	84,600	<p>私たちの身近な生活環境や川、海などの自然環境を守っていくため、し尿や生活雑排水などの生活排水は適正に処理することが大切です。このため市では、合併処理浄化槽の設置を推進しており、個人で設置された方に費用の一部を補助しています。</p> <p>また、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために、単独処理浄化槽の撤去や配管設置についても、その費用の一部を補助しています。</p> <p>・予定基数 新築等 80基 転換 120基 (うち単独処理浄化槽からの転換 80基) (うち汲み取り便槽からの転換 40基)</p>	P131	環境課
3		不法投棄防止対策事業	1,983	<p>悪質な不法投棄現場及びルール違反の多いごみ集積所へ監視カメラを設置することで不法投棄の防止とごみ分別の徹底を図ります。監視カメラの設置については志摩市不法投棄等監視カメラの設置及び運用等に関する要綱の規定に基づき、自治会等への貸出しを行い監視の強化を行います。</p> <p>・平成29年度監視カメラ購入台数 2セット</p>	P133	ごみ対策課
4		生ごみ減量化対策事業	900	<p>家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、電気式家庭用生ごみ処理機を購入した市内に在住する世帯主に志摩市生ごみ減量化対策助成金交付要綱の規定に基づき助成します。1世帯当たりの助成対象基数は、5年間で1基とし、購入金額の2分の1の額(限度額3万円)を助成します。</p> <p>・平成29年度交付見込数 30台(年間)×3万円(上限額)</p>	P133	ごみ対策課
5		全国アマモサミット開催事業	3,000	<p>全国アマモサミットとは、アマモやアマモ場を象徴的なキーワードとして、海の自然再生・保全を目指して開催される会議です。これまで全国各地において、海と沿岸域が抱える課題をテーマにさまざまな分野の皆さんの活動の紹介や意見交換会が行われてきました。</p> <p>平成29年11月に第10回全国アマモサミットを志摩市で開催し、人と自然が共生し、自然の恵みとその生命が循環するまちづくりの推進を目指します。</p>	P155	水産課

安全・安心なまちづくり

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		道路除草等委託 経費	42,000	市道の景観向上及び通行の安全確保のため、年2回市内の幹線道路の除草を行っています。 平成29年度は、除草に加え、草の繁茂を防ぐため、幹線道路沿線に防草シート等を布設します。 ・道路等除草経費 32,000千円 ・防草シート等布設経費 10,000千円	P177	建設整備課
2		道路新設改良事業	236,769	市道の機能を維持向上させるため、毎年度自治会要望の聞き取りをもとに道路改良、側溝整備、舗装改修などを計画的に行います。改良工事に必要な測量設計費、用地購入費、工事請負費が主な事業内容となっています。 平成29年度は、市内各地で32箇所の測量設計・工事等を予定しています。主な工事は、阿児町鶴方地区内の市道昭和通り線舗装工事、東部小学校建設に伴う通学路整備として阿児町立神・甲賀地区内の市道中学校線通学路整備工事となっています。	P177	建設整備課
3		橋梁長寿命化促進 事業	75,000	市道上で管理する橋梁は286橋あります。建設からかなりの年数が経過しており、放置しておくくと重大な事故を引き起こすおそれがあるため、橋梁の状態を点検して修繕計画を作成し、それに基づいて修繕・耐震工事を行います。 平成25年度から工事を開始しており、平成29年度には大王町、阿児町及び磯部町の橋梁修繕耐震工事を行います。	P179	建設整備課
4		住宅リフォーム促進 事業	3,000	市内の住宅関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内業者が施工する住宅のリフォームを行う者に対し、予算の範囲内で助成金を交付しています。 助成金の額は、リフォームに要した費用(消費税等を除く)の10分の1に相当する額とし、10万円が上限額です。 ・予定件数:30件	P187	都市計画課
5	○	移住促進住宅 リフォーム支援事業	1,000	志摩市に定住の意思のある移住者を対象として、市内に存在する住宅で、居住の用に供する建物をリフォームする場合に、予算の範囲内で助成金を交付します。 助成金の額は、リフォームに要した費用(消費税等を除く)の10分の5に相当する額とし、20万円が上限額です。 ・予定件数:5件	P187	都市計画課
6		空家等対策計画 策定事業	4,271	近年、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年度に実施した空家等の実態調査にもとづき、空家等に関する対策計画を策定します。	P187	都市計画課
7		移住促進空き家 改修支援事業	4,000	市外からの移住者等が市内に存在する空き住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む。)として使用するために必要となる改修費用等について補助しています。 補助金の額は、改修工事に要する費用(消費税等を含む)の3分の2に相当する額とし、200万円が上限額です。 ・予定件数:2件	P187	都市計画課
8		公営住宅等長寿命 化整備事業	24,242	老朽化した市営住宅を、長く、安全かつ快適に使用していくためには、長期的な視点による維持管理と予防保全的な改善が必要となります。このため市では、平成23年度に策定した志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成24年度から計画的に屋根や外壁の改修、雨水管の取替等の工事を実施しています。 ・平成29年度 磯部町山田住宅(4棟14戸)	P195	住宅営繕課

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
9		消防自動車購入 事業	12,877	<p>地域における消防・防災の重要な役割を担う消防団員が、火災や災害発生時に速やかに出動できるよう、各消防団に配備される消防用自動車について、志摩市消防団積載車配備計画に基づき購入(更新)を行います。</p> <p>・購入(更新)台数:2台 磯部方面隊第2分団恵利原支団 【可搬ポンプ付軽積載車】 磯部方面隊第3分団飯浜支団 【可搬ポンプ付軽積載車】</p>	P197	地域防災室
10		消防団施設整備 事業	8,761	<p>地域における消防・防災の重要な役割を担う消防団員の活動拠点として、消防団詰所等の施設整備を行っていますが、津波浸水区域内にあるものや老朽化の著しい施設については、消防団員の安全確保や災害発生時に効果的な活動ができない等の理由から、高台への移転や改修整備工事を進めています。</p> <p>・主な工事内容 坂崎地区消防車格納庫建設工事 新築工事 一式 S造 延べ床面積 約23㎡ 坂崎地区消防団詰所解体工事 解体工事 一式 S造 平屋建 延べ床面積 32.4㎡</p>	P199	地域防災室
11		災害対策用避難所 運営用品購入事業	5,990	<p>避難所開設の初動時から、避難者のプライバシー保護や安心・安全を確保するため、市指定避難所内に避難所運営用品(避難所間仕切り・簡易トイレ等)の備蓄を進めています。</p> <p>・主な購入内容 避難所生活用間仕切り 15セット 避難所生活用簡易トイレ 300セット(簡易組立便座) 避難所生活用衛生用品 (トイレ袋250個・生理用品300個)</p>	P201	地域防災室

産業が元気なまちづくり

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		6次産業化推進事業	1,208	きんこの増産のため、平成29年度も昨年度に引き続き、きんこづくりに興味のある人を募集し、「きんこ塾」を開講し、隼人芋づくりからきんこ加工までを実践します。 また、きんこを栽培するために耕作放棄地を再生する場合に経費の一部を補助することにより、きんこを生産する農家を支援します。	P143	農林課
2		農業の担い手受け入れ推進事業	5,351	特産物である「きんこ」「いちご(レッドパール)」の生産者が減少傾向にあり、後継者がいなくなってしまう現状にあることから、地域おこし協力隊制度を活用して特産物の生産を担う協力隊員を受け入れます。特産物の生産技術を習得すると同時に地域活動、農作業の実体験や特産物などについて協力隊員が情報発信することによって特産物の魅力向上を図り、担い手の増加に努めます。	P143	農林課
3		基幹農道整備事業	18,667	基幹農道整備事業は、既設の農道が老朽化による傷みが激しいことから機能保全のため、整備を行う事業です。 対象となる農道磯部浜島線は、整備後年数が経過し、舗装の傷みが激しいことから、県営事業として整備を行います。 平成29年度は、舗装工事を延長1.4kmにわたり実施します。	P147	農林課
4		中山間地域総合整備事業	11,250	中山間地域総合整備事業は、中山間地域を対象に県営事業として農業の生産基盤の整備を中心としつつ、農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に実施する事業です。 平成29年度は、磯部町恵利原で用排水路と農道の整備にかかる測量設計と用地買収を行い、阿児町立神でため池の堤体と底樋の改修を行います。	P147	農林課
5		湛水防除事業	29,000	湛水防除事業は、雨水による農地の湛水被害を未然に防ぐため、排水機場などの施設整備を行う事業です。 昭和50年代に整備された阿児排水機場と下之郷排水機場が老朽化していることから、県営事業として施設の新設整備を行います。 平成29年度は、阿児排水機場施設の上屋工と除塵機の整備、下之郷排水機場用地の買収と下部工を行います。	P147	農林課
6		水産業の担い手受け入れ推進事業	5,206	地域おこし協力隊制度を活用して、カキ養殖業の後継者の受け入れを要望している磯部町的矢地区において、協力隊員を受け入れ、新規養殖漁業者としての技術を習得してもらうことで、地域におけるカキ養殖漁業の担い手育成を図ります。	P155	水産課
7		種苗放流事業	17,227	資源管理型漁業の推進のためには、地域に応じた漁業資源の積極的な増産を図る必要があることから、漁協等が行うアワビ、トラフグ、マダイ、クルマエビ等の種苗放流事業に対して補助を行います。 さらに、伝統的な海女漁業を継承していくために、アワビを重点魚種と位置付け、補助事業とは別にアワビ種苗を放流実績のある地区に無償配布して、漁獲量の向上支援を行います。	P155	水産課
8		漁港施設改良事業	27,000	市営甲賀漁港を利用する甲賀地区と志島地区は、漁業担い手対策として、漁業就業希望者を受け入れ後継者育成に取り組んでいますが、漁船係留場所は風や波の影響を受け、安全に係留できる水域が狭い状況にあります。そのため、突堤を新設することで、安全に係留できる水域を確保します。	P157	水産課

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
9		水産物供給基盤 機能保全事業	20,500	これまで水産基盤整備事業等により整備された市営漁港には、老朽化により更新を必要とする施設があるため、体系的な管理を捉えた水産物供給基盤機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。 平成29年度は神明漁港・越賀漁港の機能保全計画を策定します。	P157	水産課
10		全国菓子大博覧会 ・三重推進事業	5,000	平成29年4月21日(金)～5月14日(日)の24日間、県営サンアリーナ及びその周辺で、「第27回全国菓子大博覧会・三重」が開催されます。この博覧会は、約4年に一度、全国各地で開催されているお菓子の博覧会で、三重県では初めての開催となります。 「お菓子がつなぐ「おもてなし」を世界へ」を大会テーマとして掲げ、「ツーリズム(観光旅行)の起源」、「おもてなし文化が根付く地域」の歴史・文化が育まれている三重県の伊勢・鳥羽・志摩地域で、お菓子を通じて、「おもてなし」の心を、広く日本、そして世界へと発信していきます。 また博覧会を通じ、菓子文化及び技術の継承・発展を図り、三重の「海の幸・山の幸」など広く三重の食文化を体感していただきます。 ・名称 第27回全国菓子大博覧会・三重 ・愛称 お伊勢さん菓子博2017 ・テーマ お菓子がつなぐ「おもてなし」を世界に ・開催期間 平成29年4月21日(金)～5月14日(日)の24日間 ・開催場所 三重県営サンアリーナ及びその周辺 ・内容 三重のお菓子館、全国お菓子であい市、お菓子の匠芸館、お菓子のテーマ館等	P163	観光商工課
11	○	志摩市を元気にする 創業・事業拡大支援 事業	20,000	市内において創業又は事業拡大を行う事業者に対して、事業の経営基盤を強化するための補助金を交付します。 ・創業応援補助金 (1事業者あたり金融機関融資額の2分の1で100万円上限) ・事業拡大支援補助金 (1事業者あたり金融機関融資額の2分の1で100万円上限) ・クラウドファンディング支援補助金 (1事業者あたり募集総額の10%以内で100万円上限) ・利子補給補助金 (創業応援補助金を申請した者で当該事業に係る利子全額、年額10万円上限) ・家賃補助金 (創業応援補助金又は事業拡大支援補助金を申請した者で事業家賃の2分の1以内、年額50万円上限) ・基金積立金 15,000千円 ・補助金 5,000千円	P163	観光商工課
12	○	中小企業支援事業	1,000	一定要件を満たす市内の中小企業団体等の販路拡大や新規需要開拓を促進するため、国内外における商談会等に出展する事業者に対して、出展に要する費用を補助します。補助額は出展費用の2分の1に相当する額で、1事業者あたり国内10万円、国外20万円を限度とします。	P163	観光商工課
13	○	地域の仕事カケモチ 型就業推進事業	551	それぞれ繁忙期の異なる第一次産業で、短期の仕事を複数カケモチして従事する働き方を実現し、年間を通じて安定した収入が得られるよう、求人などの情報提供の場となるホームページを作成し、市内の漁協、農協、真珠養殖漁協等の各組合(第一次産業に限る)において、それぞれの組合員からの求人情報を集約してホームページ上で提供できるようにします。	P163	観光商工課
14	○	がんばる市民を応援 する事業	2,000	雇用の創出や雇用の安定化を図るため、起業や就職、就労に必要な資格取得を広く支援する補助金と、志摩市に必要な資格として指定した資格の取得者数を確保するための奨励金を交付します。 ・資格取得支援事業補助金 50,000円×30名=1,500千円 ・資格取得奨励金 50,000円×10名=500千円	P163	観光商工課

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
15		スポーツ観光イベント 推進事業	11,050	<p>志摩市は平成28年3月に「スポーツ観光都市宣言」を行いました が、スポーツを活用した観光振興を推進し、市民自ら誇れる観光の まちづくりを実現することを目的に、誘客効果が期待され、かつ将来 的な自立性が見込めるスポーツ関連事業について、市がその事業 費の一部を補助しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢志摩ツーデーウォーク 2,400千円 ・伊勢志摩里海トライアスロン 1,000千円 ・伊勢志摩サイクリングフェスティバル 1,000千円 ・志摩ビーチサッカーフェスタ 800千円 ・ジャパンビーチバレーボールツアー 2,000千円 ・志摩ロードパーティ 800千円 ・志摩里海マリンフェスタ 550千円 ・WSL伊勢志摩プロジュニア 2,000千円 ・伊勢志摩里海SUPフェスティバル 500千円 合計 11,050千円 	P165	観光商工課
16		友好自治体宿泊 施設利用助成事業	1,000	<p>志摩市は、愛知県日進市と相互の発展が継続することを目的とし て、様々な分野で交流する友好自治体として提携しています。 日進市民を対象とした宿泊施設の利用助成を実施し、志摩市の自 然景観や食の魅力を体験して友好市への理解を深め、市民間交流 を促進するとともに、宿泊者の増加による観光産業の振興を目的 に、宿泊施設利用助成事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 日進市民1人(中学生以上) 1,000円 (小学生以下) 500円 	P165	観光商工課
17		外国人観光客誘致 推進事業	14,475	<p>多くの外国人観光客に志摩市を訪れてもらえるよう、海外に向けた 情報発信や交流事業により、外国人観光客誘致を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会へのインバウンド専門員の配置 ・外国人観光客向け観光案内サイトを活用した情報発信 ・台湾高雄市との交流(教育旅行の受入れ) ・台湾台東県との連携事業(トライアスロン大会における相互選手 交流、芸術家の相互駐在受入れによる芸術家交流事業) 	P165	観光商工課
18		観光施設等改修 事業	2,614	<p>安乗岬園地休憩所は昭和57年度に建築され、築後34年を経過 し施設の老朽化が進んでいるため、バリアフリー化やトイレ洋式化を 含めた大規模改修工事を行います。平成29年度は平成30年度の 工事にむけた実施設計を行います。</p>	P171	観光商工課

誰もが健やかで助け合うまちづくり

新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	生活困窮者自立支援事業	32,552	生活保護に至るリスクのある人を対象に生活保護に次ぐ第2のセーフティネットとして創設された次の事業を実施し、対象者を自立へ導く支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・被保護者就労支援事業 ・住居確保給付金事業 ・就労準備支援事業 ・生活保護適正実施推進事業 	P87	生活支援課
2	地域生活拠点づくり事業	2,670	少子高齢化による人口減少から日常的な地域課題が増大する地域が増えています。地域課題を検証し地域資源をコーディネートしながら、地域の身近な課題の解決のため地域住民と共に考え、企画し行動する人材を地域に配置します。それにより地域住民のつながりを促進し、地域活性化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度取り組み地区 志摩町和具地区 志摩町間崎地区 	P87	地域福祉課
3	障がい者医療費助成事業	89,145	知的障がい者の入院・通院に係る医療費助成において、県基準による知能指数35以下の者又は療育手帳の障がいの程度が最重度若しくは重度の者に加え、市単独で知能指数50以下の者又は療育手帳の障がいの程度が中度の者まで対象となるよう助成対象を拡大します。 また、精神障がい者の医療費助成において、県基準による精障害者保健福祉手帳1級の者に加え、市単独で精障害者保健福祉手帳2級の者の通院に要する対象医療費の2分の1に相当する額を助成するよう拡充して、障がい者を含むすべての市民が生き生きと安心して生活できるよう福祉の充実を図ります。	P87	保険年金課
4	子ども医療費助成事業	114,698	子育てに対する経済的な負担を軽減して、子育て環境の整備を図るため、県基準による小学6年生までの入院及び通院に係る医療費助成に加え、市単独で中学3年生の入院及び通院まで助成対象を拡大し、義務教育終了まで安心して子どもを産み育てる環境の整備を図ります。	P89	保険年金課
5	障害者自立支援給付事業	832,177	障害者総合支援法では、障がい者等が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等の支援を総合的にを行います。自立支援給付は、そのサービスの一つとして、個々の障がいのある人々の障害程度や社会活動や介護者、居住等の状況をふまえ、個別に支給決定が行われ、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」等が給付されます。 【介護給付】 居宅介護(ホームヘルプ)、同行援護、療養介護、生活介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)等 【訓練等給付】 自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、共同生活援助(グループホーム)等	P91	地域福祉課
6	老人ホーム入所措置事業	141,871	老人福祉法においては、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることが目的とされています。 65歳以上の者であって環境上の理由及び経済上の理由により居宅での生活が困難なものを、老人福祉法の規定により老人ホームに入所させることで、その生活を保障し福祉の向上を図ります。養護老人ホーム等へ入所した者の毎月の入所費用を支払い、入所者個人から負担金の徴収等を行います。	P93	地域福祉課

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7		民間保育所管理 運営費	312,541	安全かつ安定した保育の提供を目的に、県の認可を受けた市内の民間保育所3施設(しまの杜保育園、第二しまの杜保育園、えがお志摩保育園)に対し、保育所の運営に必要な職員の人件費、施設の維持管理費及び給食費等に係る各種費用を国が示す公定価格(単価表)に基づき、入所児童数や各種加算条件を踏まえ、積算した額を運営負担金として支出します。 また、市内の公立保育所と同等の保育サービスの提供及び保育の充実を図ることを目的に、民間保育所3施設に対し、主に児童の健康管理等に係る補助金や障がい児・アレルギー食に対応するための職員配置に必要な人件費に係る補助金等を交付します。また、保護者のニーズや緊急時に対応するための延長保育事業及び一時預かり事業等に係る補助金についても実績状況に応じて交付します。	P109	こども家庭課
8		放課後児童クラブ 施設整備事業	15,115	阿児町東部地区の小学校の再編統合により、阿児町東部地区小学校建設事業が進められています。その建設にあわせ、校舎内に阿児町東部5地区の児童を安心・安全に預けることができるよう放課後児童クラブを併設します。	P111	こども家庭課
9		阿児健康増進セン ター管理運営費 (備品購入費)	9,519	阿児健康増進センターは、市民の福祉の向上、健康の保持及び増進を図るための施設で、主に温水プールと運動器具によるトレーニングルームを提供しています。 開館は平成9年で、平成18年度からはスポーツ施設の運営を業務としている指定管理者により管理されています。 トレーニングルームの運動器具は、平成9年の開館時から使用しているものも多く、老朽化し、故障時の修理も困難になっていることから、利用者の安全やサービスの安定供給を考慮して、運動器具の更新を行います。	P125	健康推進課
10		市民健康診査等 事業	51,036	がん検診については、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として位置づけています。「がん予防重点教育及びがん検診のための指針」に沿って実施し、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、市民のがんに対する知識を深め、健康意識の向上を目的としています。 また、健康診査については、40歳以上で、医療保険未加入の人(制度上医療保険に加入していない人など)を対象に、個別健診で実施しています。 【検診の種類】 胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルスなど 【実施の方法】 市内の医療機関で受けられる個別検診と、検診業者が実施する集団検診の二方法があります。	P125	健康推進課
11		若者の健診事業	2,735	若い世代から生活習慣病予防、その他の健康について正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康保持増進を図ります。そのための手段として集団健診による健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康、そのほか結婚・妊娠・出産に関する情報提供を行います。 【対象者】 20～38歳の偶数年齢に達する市民 (基準日は平成30年3月31日) 【健診の内容】 問診・診察 計測(身長・体重・BMI・腹囲) 血圧測定 尿検査(蛋白・糖・潜血・ウリビリゲン) 血液検査	P127	健康推進課

人と文化を育むまちづくり

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		スクールバス運行 管理事業	27,016	学校再編により閉校となる校区から通学する児童生徒の安心・安全な通学手段を確保するため、交通状況に応じて業者委託によるスクールバスを運行しています。 平成22年度から浜島小学校、平成28年度からは的矢方面から鶴方小学校・文岡中学校へ通う児童生徒、また成基地区から磯部小学校へ通う児童を対象として運行しています。	P207	学校教育課
2		学べる里海推進 事業	1,333	市内の小中学校において、子どもたちが地域について学習することを通して、豊かな自然と市内の産業や文化との関わりと、環境の保全が里海をはじめとする自然を持続的に利用することにつながることに学びます。 また、より学びを深めるために体験的な学習や、関係団体・地域産業・環境保全に携わる人々と連携した学習を推進するための支援として、これにかかる講師謝金や実習の経費を補助しています。	P209	学校教育課
3	○	学校支援地域本部 推進事業	582	家庭環境等によって教育の機会が十分に得られなかったり、将来への展望が持ちづらい子どもたちに対して、地域と連携し、放課後学習支援を実施し、子どもたちの学びを支援していきます。	P209	学校教育課
4		介助員等配置事業 (小学校、中学校、 幼稚園)	118,909	小学校、中学校、幼稚園における特別な支援を必要とする子どもたちに対し、その特性に応じた適切な教育を実施する上で介助員、学習支援教員を配置しています。介助員は幼稚園長、校長の指揮監督の下、学級担任教諭と連携して次に掲げるような役割をしています。 (1) 学校内での受入れと見送り (2) 授業中の援助 (3) 授業中、休憩、自由時間等における児童生徒の健康・安全確保 (4) 校外学習、学校行事における介助 (5) 給食の運搬と食事の介助 (6) 排せつ行動の介助 (7) 特別教室への移動介助 (8) 児童・生徒の衣服の着脱介助 (9) その他、必要な生活介助 ・幼稚園 9名、小学校 34名、中学校 14名 また、学習支援教員は児童・生徒の学習支援を行っています。 ・小学校 4名、中学校 5名	P215 P223 P229	学校教育課
5		小学校再編経費	21,659	志摩市立小中学校再編基本計画に基づいて、学校の再編を進めていますが、平成30年4月には阿児町の5つの小学校が1つになり、『東海小学校』としてスタートします。 平成29年度は、地域の方々にとって母校として長年愛されてきた学校が閉校する大切な時期となりますので、地域の方々と学校が共に閉校する学校の各種行事の検討実施を支援していくなど閉校並びに開校に向けた取り組み等を進めていきます。 【主な事業】 ・校歌作成業務 1,350千円 ・新小学校引越業務費 11,664千円 ・旧学校閉校記念事業補助金5校分 5,000千円	P215	教育総務課
6	○	空調機器設置事業 (小学校、中学校)	15,186	児童生徒の健康、衛生管理と教育効果の向上のため普通教室等へ空調機器を計画的に設置し、教育環境改善を図ります。 市内の6小学校(浜島・大王・志摩・鶴方・神明・磯部)、6中学校(浜島・大王・志摩・文岡・東海・磯部)における空調機器設置工事の実施設計を行います。	P217 P225	教育総務課

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7		阿児町東部地区 小学校建設事業	1,834,252	国府・甲賀・立神・志島・安乗小学校を再編し、低地にある施設を高台へ移設し新しい統合小学校を開設します。 平成28・29年度継続工事で建設工事(校舎RC1階建とRC階建5787.17㎡、屋内運動場RC造一部S造1068.84㎡、屋外プール等)・施工監理業務を実施します。	P217	教育総務課
8		中学校再編経費	1,689	志摩市立小中学校再編基本計画に基づいて、学校の再編を進めていますが、平成30年4月には阿児町の東海中学校と安乗中学校が再編し、「東海中学校」として新たにスタートします。 平成29年度は、地域の方々にとって母校として長年愛されてきた学校が閉校する大切な時期となりますので、地域の方々と学校が共に閉校する学校の各種行事の検討実施を支援していくなど閉校並びに開校に向けた取り組み等を進めていきます。 【主な事業】 ・旧学校閉校記念事業補助金2校分 1,671千円	P223	教育総務課
9		中学校備品購入費	18,023	志摩市立小中学校再編基本計画に基づいて、学校の再編を進めていますが、中学校に通う生徒の机と椅子をふるさと応援基金を活用し、購入します。 ・浜島中学校 130脚 ・大王中学校 170脚 ・志摩中学校 240脚 ・文岡中学校 480脚 ・東海中学校 240脚 ・安乗中学校 60脚 ・磯部中学校 180脚	P223	教育総務課
10		磯部中学校校舎 大規模改造事業	3,178	昭和60年に改築された校舎の老朽化に伴う外壁の崩落の危険性や内部の給排水設備の劣化等の問題を解消するため大規模改造工事を実施し、安全で安心な教育環境を整備します。 平成29年度は教室棟、管理教室棟RC造3階建て(一部S造)4,439㎡及び特別教室棟S造平屋建て438㎡の大規模改造工事の実施設計を行います。	P225	教育総務課
11		阿児アリーナ大規模 改修事業	1,004,120	平成3年に完成した阿児アリーナは、建物及び設備等の老朽化が進んでいます。施設・設備等の長寿命化を図り、多くの市民が集う中核施設として、今後も安定的なサービスの提供を継続していくため、大規模改修工事を行います。 改修の主な内容は、金属屋根の全面塗装、陸屋根の全面防水、腐食部分の改修、外壁ひび割れ、浮部分の改修、吹付け塗装面の全面塗装、各諸室、廊下・通路等の床、壁、天井、各トイレ、建具の改修、照明器具のLED化、演出照明、音響設備の更新、空調設備、ガス設備、受水槽設備等の改修です。	P237	生涯学習 スポーツ課
12		長沢野球場等施設 改修事業	17,133	平成33年に開催される第76回国民体育大会(三重とこわか国体)のソフトボール競技の開催会場となる長沢野球場及び長沢多目的広場の施設改修にむけた造成工事設計業務、管理棟等改修工事設計業務を実施します。 施設改修により、国体に参加する選手や関係者の利便性を図るとともに、国体終了後においても市民の利活用の向上を図ります。	P249	生涯学習 スポーツ課
13		賢島スポーツガーデン 施設改修事業	11,210	供用開始から約30年が経過し、経年劣化により損耗している人工芝を修繕することにより、利用者の安全を確保し、プレーに専念できる環境を整えます。 平成29年度は7面あるコートの内、メインコートを含む2面について改修工事を行います。	P249	生涯学習 スポーツ課
14		志摩海洋センター 施設改修事業	85,046	供用開始から約30年が経過した志摩海洋センターは、建物の老朽化が進んでいるため、修繕により施設の長寿命化を図り、市民の体力・健康づくりを担う施設として継続して利用することができるよう、改修工事を行います。 改修の主な内容は、屋根・外壁の防水工事、床板等の補修です。	P255	生涯学習 スポーツ課

市民のために市民と築くまちづくり

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	○	伊勢志摩サミット 記念館管理運営費	10,873	<p>伊勢志摩サミット開催を記念し、サミットの概要や使用された調度品・県産材等の紹介を行うことなどにより、サミットの資産を次世代に引き継ぐ場として近鉄賢島駅2階に設置される、伊勢志摩サミット記念館を運営していきます。</p> <p>記念館の基本機能として、伊勢志摩サミットの概要を写真、映像、現物等で展示するとともに、賢島を起点とした周遊観光のための情報発信機能及び次世代を担う子どもたちの学びの場を創出します。また、来訪者に物販及び飲食を提供することにより、賢島駅及び記念館利用者の利便性を満たす空間を創ります。</p> <p>【運営内容】 休館日：年中無休 開館時間：午前9時から午後5時まで 入館料：無料</p>	P51	サミット推進室
2		離島活性化推進 事業	2,702	<p>人口減少や高齢化の進行が著しい渡鹿野島において、地域おこし協力隊制度を活用して協力隊員を受け入れ、地域力の維持・強化に取り組めます。都市地域等からの移住者である協力隊員が、斬新な視点で島内の空き店舗を利用して飲食店などを開業することにより、島内の産業の活性化を図ると共に、移住者の定住と従業員の雇用による人口の増加を図ります。</p>	P53	総合政策課
3		ふるさと応援寄附金 事業	759,952	<p>志摩市ふるさと応援寄附条例に基づいて、全国から寄せられた寄附金で基金を設置し、地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施するために運用しています。</p> <p>ふるさと納税の仕組みを活用して、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を進めています。</p> <p>・平成29年度ふるさと応援寄附見込額 500,000千円</p>	P53	総合政策課
4		若者の集いと出合い の支援事業	1,000	<p>若者の出合いや地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を促すため、市内で開催される若者が集まるイベントに要する経費の一部を補助します。</p> <p>・5事業 ・1事業あたり 20万円(上限)</p>	P55	総合政策課
5		志摩市におけるガイド 業の創出事業	1,000	<p>ガイド業に興味をもつ市民及び有識者や関係団体とともに、ガイド業に対する理解を深め、市内の自然、文化、歴史、暮らし、街並みなどを題材にした有償のガイドツアーの企画と提供を実践することを通じて、ガイド業の創出を促します。また、ガイド業で生計を立てるための経営面・運営面での指導等を実施します。さらに、ガイド業が成り立つ素地を構築するため、地域の観光におけるガイドツアーという旅行商品の活用について検討します。</p> <p>・参加見込み数 20人</p>	P55	総合政策課
6	○	移住しやすい志摩 づくり事業	913	<p>移住ガイドブックを作成し、各地の移住交流施設等に配置するとともに、移住相談会等を通じて移住希望者へ配布し、志摩市への移住を促します。また、三重県と連携した移住相談会を都市部で実施し、全国的な移住フェアにも参加するなどして志摩市をPRし、移住を促進します。</p> <p>・主な事業内容 ガイドブック作成 移住相談会等(大阪3回、東京1回を予定)</p>	P55	総合政策課

	新規	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7	○	IJUターン促進のための奨学金返済補助事業	27,000	<p>日本学生支援機構又は自治体が運営する奨学金の貸与を受けて大学等を卒業した市内に在住在勤等、一定の条件を満たす者に対し、前年度に返済した奨学金の2分の1(上限20万円)を補助します。</p> <p>・対象奨学金 日本学生支援機構、地方公共団体 補助額 前年度返済額の2分の1(上限20万円) 期間 平成36年度まで</p> <p>・基金積立額 24,000千円 補助金 3,000千円</p>	P57	総合政策課
8	○	若者世代の移住促進事業	1,320	<p>若者や子育て世帯の移住者に対し、市が定める一定の要件を満たした場合に家賃の一部を補助し、若者世代の移住を促進します。</p> <p>・補助金:家賃の2分の1(上限2万円/月) ・期間:移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)</p>	P57	総合政策課
9		自治会活動支援事業	74,448	<p>各地区の住民自治活動が、より効果的で円滑にできるよう補助を行うことによって、住民自治活動の推進・向上を図ります。 また、社会情勢等の変化による自治会業務の多様化に伴う事務の煩雑化及び事務量の増加に対し各自治会を支援します。</p> <p>・自治会数 49自治会 ・志摩市自治会活動助成金 (1)活動補助金 加入世帯数に基本額1,300円を乗じた額) (2)環境整備補助金(ごみ集積場設置数に1万円を乗じた額) (3)配布手数料補助金(配布世帯数に1,200円を乗じた額) ・志摩市自治会事務費補助金 (毎年4月1日現在の加入世帯数ごとに定める額)</p>	P57	人権市民協働課
10		老朽化施設等解体撤去事業	535,895	<p>施設の統廃合等に伴い有効活用に適さない施設については、平成27年度に策定しました「志摩市公共施設等総合管理計画」に基づき計画的に施設を解体撤去します。</p> <p>【解体撤去施設】 ・浜島コミュニティセンター好文館 ・高岡倉庫 ・旧大王幼保給食センター、旧神明保育所 ・大王清掃センター、阿児清掃センター、磯部清掃センター、阿児一般廃棄物最終処分場 ・公衆トイレ(船越前浜、市後の浜(1)、阿児の松原スポーツセンター-漁村広場) ・畔名地区旧消防団詰所 ・旧浜島小学校、布施田小学校校舎、御座小学校屋内運動場、船越小学校校舎、名田分校、立神小学校校舎、志島小学校校舎、坂崎分校、船越幼稚園、志摩給食センター、旧大王町給食センター ・磯部プール倉庫</p>	P 59 P 63 P111 P137 P171 P199 P211 P251	浜島支所 ほか
11		市議会議員選挙経費	51,912	<p>平成29年10月31日に任期満了を迎える志摩市議会議員の選挙を行います。この選挙は私たちの最も身近な代表者を選出する重要な選挙です。投票・期日前投票・不在者投票・開票・選挙会・立候補届出の受付・選挙公報の発行・ポスター掲示場の設置を含む選挙公営・当選証書の付与などの事務を法令に基づいて適正に行います。</p> <p>・投票所……………42箇所 ・期日前投票所……………5箇所 ・開票所……………1箇所 ・ポスター掲示場……………142箇所</p>	P77	総務課